

知的障がい者が地域で安心して きる医療体制を実現しました

公明党 鈴木ひでし

知的障がいのある方の中には、自分の症状や痛みをうまく伝えることが難しい方や、慣れない場所、レントゲン検査などでじっとしていることが難しい方がいると聞いています。そのような方は、医療機関を受診して必要な検査が受けられない、あるいは入院が必要になった際に受入先が見つかりにくいなど、適切な医療を受けることが難しい場合があります。

福祉の連携を例に挙げ、知的障がい者が医療機関を円滑に受診し、適切な診療を受けられるよう、新たな枠組みの構築が必要であると質問しました。これに対し知事からは、「福祉および医療関係者と連携し、障がい者医療の拠点となる医療機関の位置づけについて検討を進める」旨の答弁をいただきました。

県会の質疑から 医療体制検討

2026年9月の県議会一般質問において「すべての知的障がい者が、適切な医療にアクセスできるようにすることは、県民の生命と健康を守る自治体としての責務であり、必要な医療を受けられる体制構築に向け、取り組むべき」と、改めて提案したところ、2026年度9月補正予算により、県で新たな取り組みが始まることになりました。ご報告いたします。



神奈川県総合リハビリテーションセンター

まず、医療

関係者、福祉関係者、そして障がい当事者による、知的障がい者の医療に関する研究会が新たに設置されました。この研究会において、知的障がい者が医療機関を受診しやすくなるための環境整備や、医療と福祉との連携体制などについて検討を進めていきます。

県内の複数の医療機関にご協力いただき、知的障がい者の健康診断等をモデル事業として実施し、具体的な課題や好事例を収集します。これにより、知的障がい者を実際に診療時に必要な配慮や、当事者の意思の確認方法などを検討し、実践に活用していきます。

さらに、モデル事業を実施する医療機関については、民間の医療機関だけに依存せず、公立病院の設置意義を踏まえ、県立の神奈川県リハビリテーション病院などの公的病院を含めて実施すべきであると指摘をしました。これに対し、知事からは公的病院にも協力を依頼していくとの答弁をいただいています。

誰もが安心して 医療の受診を

これらの取り組みを通じて、知的障がいのある方々が、必要な医療を安心して受けられる体制の整備が期待されます。今後、誰もが健やかに暮らせる共生社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。



モットーは「まかせて安心! いのちと生活を守る! 鈴木ひでし」。

第109代神奈川県議会副議長、県監査委員、公明党県議団団長などを歴任。文化スポーツ観光常任委員会、議会運営委員会

<http://www.hideshi-suzuki.com/>